

こころだより

特集

認知症の治療と課題

～病院理念～

県民の心の健康を支える
質の高い医療の提供



4月9日に村岡知事が来院され、院内を視察されました



職員に温かい激励の言葉をいただきました



- * 山口県立病院機構第3期中期計画について
- * 第66回こころの医療センター夏祭りの開催
- * こころNEWS



編集：広報委員会
発行：山口県立こころの医療センター
山口県宇部市東岐波4004-2
TEL：0836-58-2370（代表）

特集!

認知症の治療と課題



精神科医 みよし としひこ
三好 俊彦

年齢を重ねることは自然の事ですが、日本は高齢化が進み超高齢社会となっています。長生きができることは良いですが、高齢者になると悪性腫瘍や認知症などに罹る可能性が高くなります。

医療は進歩し、癌も完治できるような時代になってきましたが、認知症に関しては未だに治すことができない病気です。認知症はますます増えており、2012年に約460万人だった認知症の患者は、2020年には約600万人、2025年には約700万人になると言われています。また認知症にはアルツハイマー型認知症や血管性認知症、レビー小体型認知症、その他さまざまな種類があります。正常圧水頭症などの治療で改善する認知症もありますが、主な認知症であるアルツハイマー型認知症は物忘れが進行するもので、その進行を止めたり改善したりすることは出来ないと考えられています。

アルツハイマー型認知症は、アミロイドβの蓄積にて老人斑が出現、タウ蛋白による神経原線維変化が起こり、脳の構造的な変化へと続き、症状が生じると考えられています。認知症と診断される前段階である軽度認知機能障害（MCI）に至った時にはすでに前に述べた老人斑の蓄積や神経原線維変化が進んでいると言われています。そのため、アルツハイマー型認知症を予防するためには、理屈としては病理学的変化をきたす全く症状のない時点から治療を開始しないといけないと考えられ、健康的な人に対して予防治療をする壮大で非現実的な事とも言われています。一方で血管性認知症に関しては糖尿病や高血圧などの生活習慣病を予防することによって発症を抑えることができるため、普段の健康維持が重要です。

進行性の認知症を発症すると、徐々に認知機能の低下が進んでいきます。一般的には一度覚えたことをすぐ忘れるいわゆる「物忘れ」が多くなり、何度も同じ話をしたりするようなことが増えてきます。場所が分からなくなったり、日にちが分からなくなる一方で過去の事を覚えていることが短期記憶障害を主とするアルツハイマー型認知症などの特徴といえます。徐々に物忘れだけでなく一般的な行動、例えば服を着る、トイレに行く、お風呂に入るなどの日常生活ができなくなり、最後には食べる事、歩くことにも介助が必要になり、寝たきりになることもあります。また、認知症が進むと同時に、それに伴う症状も出てきます。例えば認知症の初期には、どこに置いたか分からなくなったものを盗られたと考える「物盗られ妄想」が有名ですが、その他にも昼夜逆転からの不眠、せん妄、変化に対応できなくなり混乱や興奮がみられることもあります。また、物忘れから失敗体験が増え億劫さが目立つようになることもあります。これら認知機能の低下から生じる症状を「認知症の周辺症状（BPSD）」と言います。BPSDは家族にとっても負担になりますが、患者さん自身にもとても負担で辛いものです。

認知症には未だに治す治療はありませんが、現在は進行を遅くする薬も出てきています。また特に生活で困ることが多いBPSDを予防するために、薬剤治療や日常活動（デイケアやデイサービス等）を取り入れられたりすることで、生活リズムを整え症状を軽減し、より長く家庭生活が続けられるような取り組みがなされています。

治療できる病気は早期発見・早期治療が重要です。個人的には治療のできない認知症に関しては早期発見・早期絶望になってはいけないと考えていますが、本人や家族が抱え込むような状況になる前に治療やサービスを取り入れることで、認知症になってもできるだけ家族の負担が少なく、本人にとっても普段通りの生活が長く続くことが、現時点で治らない認知症と上手に付き合っていく方法だと思います。



山口県立病院機構第3期中期計画について

地方独立行政法人山口県立病院機構は、今年3月に、2019年度から2022年度までの4年間を計画期間とする「第3期中期計画」を策定しました。

この計画の中で、こころの医療センターは、「県民のこころの健康を支える基幹病院として、精神科における救急・急性期医療や専門医療、司法精神医療等の充実を図りつつ、患者と家族を誠実に支援し、地域社会や関係機関と連携して、公益性と倫理観を重視した質の高い医療の提供を推進する」としています。

県立病院として対応すべき医療の充実（こころの医療センター）【要約】

① 精神科救急・急性期医療への対応

精神科救急医療システムの基幹病院としての役割を積極的に担っていきます。

② 難治性・重症患者への専門医療及び地域生活支援への対応

多職種連携によるチーム医療により、早期退院や社会復帰を推進します。

③ 児童・思春期精神医療の充実

多職種連携による診療体制の強化や関係機関への支援を進めます。

④ 認知症、高次脳機能障害への医療連携の構築

認知症疾患医療センターや高次脳機能障害支援センターにおける相談支援体制の充実を図ります。

⑤ 災害精神医療への対応

災害拠点精神科病院の役割が担えるよう機能の充実に努めるとともに、災害時に被災地で精神科医療の提供などの支援を行う災害派遣精神医療チーム（DPAT）の充実を図ります。

⑥ 司法精神医療体制の向上

心神喪失者等医療観察法の指定入院・通院医療機関として、適切で継続的な医療の提供を行います。

この計画に沿って、今後も病院スタッフが一丸となって、県民のこころの健康を支える質の高い医療を継続的・安定的に提供してまいりますと考えていますので、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

事務部長 やまもと まさき 山本 正喜

こころNEWS

こころの日イベントのご案内

テーマ「こころの健康を考える」

日時：令和元年7月4日（木）10時～11時30分

場所：こころの医療センター 体育館

ピアノ演奏や笑いヨガ、
ハンドマッサージを行います。

日本精神科看護協会は1988年から7月1日を「こころの日」と位置づけ、前後1週間を精神疾患や精神障害者に対する正しい理解を図り、こころの健康の大切さを考えてもらう期間としています。この趣旨に賛同し、当院でも左記日時でイベントを開催します。参加は無料です。ぜひ、ご来院ください！！

問い合わせ先 0836-58-2370
（看護部長 岩重）

第66回こころの医療センター夏祭りの開催

2019年の夏休みの思い出はこころの医療センターの夏祭りです！
ご家族やご友人の皆様でお誘い合わせの上、ぜひお越し下さい。
たくさんの催し物で、皆さまのご来場を職員一同お待ちしております。

日時 令和元年7月25日（木）18:00～20:00

場所 山口県立こころの医療センター 体育館

バザー等 かき氷 風船釣り フランクフルト
スマートボール ビンゴ大会 他（予定）

※当日、受付で無料券（かき氷など）を配付します（小学生以下対象）。



病院ボランティアの募集

当院では患者さんのサービス向上を図るため、ボランティア活動を行っていただく方を募集しています。

応募条件

病院でのボランティア活動は特別な資格はいりません。
健康な方で患者さんのお役に立ちたいと思っておられる方ならどなたでも応募できます。



お問い合わせ先

山口県立こころの医療センター デイケア
宇部市東岐波 4004-2
Mail : konishi.mieko@ymghp.jp FAX : 0836-58-6503

*電話でのお問い合わせはご遠慮下さい。*詳しくは当院HP<<http://y-kokoro.jp/>>にてご確認ください。

診療のご案内

外来診察担当医						
初診			再診			
月	(物忘れ・高次脳) 兼行	(一般) 角田	磯村	藤田	(禁煙、第1・第3) 藤田 新造	
火	(児童・思春期) 村田		三好	吉田	青島(AM)	
水	(児童・思春期) 吉田(AM)		兼行	村田	新造	野田(PM)
木	(依存症) 藤田	(一般) 新造	兼行	角田	吉田	
金	(児童・思春期) 青島(AM) 吉田(PM)	(一般・物忘れ) 三好	藤田	野田		

初診・再診とも予約制となっております。予め電話でご予約されてご来院ください。
外来直通電話：0836-58-2327

交通のご案内



お車 / 山口宇部道路「宇部東IC」より丸尾方面へ約5分
電車 / JR宇部線「丸尾駅」より徒歩約15分
バス / 宇部市営バス「東岐波中学校前」より徒歩約10分

地方独立行政法人山口県立病院機構
山口県立こころの医療センター

〒755-0241 山口県宇部市東岐波 4004-2
TEL : 0836-58-2370 (代表)
: 0836-58-2327 (外来直通)
FAX : 0836-58-6503



こころの医療センター

検索

<http://www.y-kokoro.jp/>